

## JPM 平成 28 年度 運営基本方針(案)

### 協会使命と 50 周年活動方針の確認:

当協会の存立基盤の大きな特徴は、同じ業種の企業が単に集合した団体ではなく、多種多様な業種の企業が、各社それぞれの特化したサービスを「より良いプロモーション・サービス産業を実現する」という経営視点のもとに集結した価値創造集団として繋がっていることです。これを実現するには、何れの会社であっても一社だけで完遂することはできません。調和と協調といった企業間連携なくして成立し得ない産業なのです。

この推進の基盤となるのが、効果的なプロモーション設計の基本である「PM (プロモーション・マーケティング)」の体系です。そして、この「PM」を確かなものにするのが、企画～モノ創りにおける周到な点検による実施力の強化によって、実店舗での購買行動促進力を高める「GPA (グッドウイール・プロモーション・アライアンス)」活動です。

これを結びつけ、産業全体の調和と協調を図りながら、「健全なプロモーション・サービス産業を形成する」ことが当協会の使命と言えます。

また、「GPA」活動の浸透が、実施効果を約束する高品質サービスの実現・恒常化となり、それがプロモーション・サービスに携わる企業としての信頼を確立することになります。即ち、「PM」をベースに、今後の活動の規範とした「GPA」活動によって、品質管理水準の高さを認証された当協会への加盟は、プロモーション・サービス事業社にとっての大きな意義となり、価値となります。

今期は、昨年度に熟慮された今後の JPM の発展の基軸となる「協会創立 50 周年に向けての声明文」に基づき、新たな一步を踏み出すステージと考えています。

### 平成 28 年度運営方針:

前述の通り、「協会創立 50 周年に向けての声明文」に基づき、新たな歩みが始まります。プロモーション・サービス産業は、「環境適応業」と呼ばれる通り時代の変化に応じた柔軟な対応が不可欠と言われます。他方、柔軟な対応は、強固で普遍の土台を堅持して初めて可能になります。当期の運営に当たっては、変えるべきことには積極果敢に挑み、変えてはいけないことには熟慮尊重し推進していく方針です。

なお、運営の主体は、公益法人法の改定に伴い、前年度より導入・実行されている「執行理事による協会運営」に従い、3 ユニット・マネジメント体制（「総務・会員サービス事業ユニット」、「人材育成関連事業ユニット」、「顕彰関連事業ユニット」）となります。

具体的には以下を中心に据え運営していきたいと考えています。

- (1) プロモーション設計の基本である「PM」と周到な点検によってその実施力を強化する「GPA」活動とを結び付けること（PM 関連講座に於ける GPA 管理手法の強化）で、会員各社に於ける「PM」の業務現場への適応を、これまで以上に積極支援する。
- (2) 協会創立 50 周年に向け、下記の初年度施策を確実に実行する。
  - ① 「PM」体系の拡充（競争戦略視点の導入）を目指し、公式テキスト「プロモーション・マーケティング」の 50 周年記念改訂版について、その中心を成す戦略部分の研究会を発足する。
  - ② プロモーション・サービス産業の役割とその力を、客観的な事実に基づいて社会

に提示する「50周年記念調査（プロモーション産業実態調査と購買行動調査）」計画について、委員の選定、調査仮説検討を開始する。

- ③プロモーション・サービス産業に携わる企業としての信頼形成のため「GPA主査」（＝プロの証として）の設置会員社を60%に引き上げる。
- ④「GPA」に対する会員社の理解促進と、社会からの認知促進を目的とする「GPA広報計画」の、委員設置と計画原案策定を行う。
- ⑤モノ創りにおける高品質化を支援する「GPAプロダクト・プロセスマネジメント・マニュアル」の発刊と教材・講師テキスト・開講運営マニュアルの作成を行う。
- ⑥PM体系の実行支援ツールである、「PMアクション・ナビ」について、開発計画を策定する。

- (3) 時代に流されないプロモーション設計の基本としての「PM」に基づく、次世代におけるプロモーション業務の推進リーダー層の育成を目的とする「プロモーション・マーケティング・ディレクター（PMD）」の認証資格制度を導入する。
- (4) プロモーション業界全体の活性化とサービス水準の向上のために協会員社増加に努める。
- (5) 協会活動の基盤となる「会員力」のさらなる醸成を狙い、会員交流機会を引き続き拡充する。

以上